通信教育受講のすすめ



公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

会 長 樋口 幸雄

社会福祉は、人の出生前から老年期までの生涯に寄り添い、個人の人格と人権を擁護する理念を具体化し、その国の文化を体現するものです。幸福のかたちは皆違い、一人ひとりの望む暮らしは十人十色です。その人に合った暮らしを創造することが私たち対人援助職の専門性です。支援現場における日々の経験に加え、体系化された科学的知見に基づく障害の理解や、先達の優れた実践に学ぶことはそうした創造力の土台となります。

知的障害者援助専門員養成通信教育は、開講から50年以上の歴史があり、当協会の通信教育の中では最も歴史のある講座です。私も40年以上前に本講座を修了した一人です。現場での課題解決に役立つ最新の学術的知見に基づく理論や療育方法について、本講座のレポート課題やスクーリングを通して学びを得られたことは、長くこの仕事を続けられた礎の一つとなっています。

日本経済を形容する場合に「失われた30年」という言葉がよく用いられますが、日本の障害福祉はこの間、目覚ましい発展を遂げてきたと言えます。予算規模も2007(平成19)年から見ると4倍の4兆円に届き、また欧米の制度には見られない、より細やかで多様な福祉サービスが生まれました。それぞれのサービスの質の評価は今後の大きな課題ですが、障害のある人が地域で暮らすために必要な体制は概ね出揃ったと言えます。

しかし、一方で一昨年にスイスのジュネーブで行われた国連の障害者権利委員会による第1回目の対日審査では、90項目を超える重要な懸念事項や勧告が示されました。 入所施設からの地域移行、インクルーシブ教育の遅れに対する重要な指摘があり、ご本人が望む暮らしはご本人自身が決める、この当たり前の権利を保障するという医学モデルから人権モデルへの転換が求められています。

こうした問題に向き合い、解決のための方法論を見出し、未来の福祉をデザインするのは現場を担う皆さまです。現場の仕事にようやく慣れてきた方、すでに職場の中核を担っている方など、学ぶことに立場や経験の長さは関係ありません。学ぼうと志向する人には必ず実るものがあります。本講座で共に学んでまいりましょう。

通信教育受講のすすめ



人材育成·研修委員会 委員長 **高野 康彦**

知的障害に関する学びを深める機会として、知的障害援助専門員養成通信教育をご 検討いただきありがとうございます。本講座は、主に知的障害や発達障害のある方々 を支援する施設・事業所において高い専門性を有する支援スタッフを育成することを 目的とした講座となります。

支援現場の第一線で活躍されている皆様は、利用者の幸せな暮らしの実現ため、日々 努力を重ねられていると思います。利用者の笑顔を見られた時こそ、この仕事の一番 のやりがいを感じる瞬間ではないでしょうか。しかしながら、その支援においては悩 みや苦労など、困難な場面の連続でもあります。

現在の障害福祉サービスにおいては多様なサービスが分化され、それぞれの分野において専門性による支援が求められています。制度や仕組みも複雑化され、支援者には質の高い専門性が求められ、確かな実践力を身に着けていけるよう、日々の研鑽が必要になってきます。また、利用者に合わせた支援を実践するためには、チーム支援の力が重要です。経験と専門性を兼ね備えたチーム支援の実践こそ、利用者ご本人が主体となって望む暮らしを支えることができます。

本講座は、知的障害に関する学習を9つの教科目から構成されています。テキストによる学習に加えて、専門分野の講師によるオンデマンド講義もあり、幅広い学習が網羅されていますので、これまで触れてこなかった基礎知識や専門的学習が可能となっています。約一年間の長い講座をすべて終了した暁には、高い専門知識と実践力を兼ね備え、ワンステップ上の自信に満ちた支援者へ成長されていることが期待されます。

また、法人・施設にとっても、人材確保、育成が喫緊の課題となっています。今よりさらに、知的障害分野の支援の質の向上とスタッフのやりがいを高めるためにも、 ぜひ本通信教育講座をご活用いただきたいと願っております。